

史跡大安寺旧境内 塔院北門・六条大路の調査

東九条町

奈良市では平成 28 年度から史跡大安寺旧境内の範囲確認を目的とした調査を実施しています。大安寺寺院地の復元案は、現在大きく 2 つの案があり、いずれか判断する手掛かりの一つとしては、まず六条大路の有無確認が必要と考え、この確認を主目的とした調査を、平成 28 年度から継続して実施しています。

平成 28 年度は南大門の南西側で、六条大路南側溝の確認を目的として調査（市 D A 第 139 次調査）を行い、約 2 m 間隔を空けて並行する東西方向の溝 2 条を確認し、いずれかが南側溝であることが推定されました。またこれらの溝の南側の塔院地区では 8 世紀の井戸・掘立柱建物と 9 世紀の整地層を確認し、塔院の利用状況の一端も明らかになりました。

平成 29 年度は、南大門の南東側で六条大路南北両側溝の確認を目的として調査（市 D A 第 143 次調査）を行いました。発掘区北半部で 3 条の並行する東西方向の溝を確認し、北から六条大路北側溝・同南側溝・築地塀の雨落溝と推定されました。また塔院地区では 9 ~ 11 世紀の井戸、9 世紀の掘立柱建物や整地層を確認しています。

これらの成果を受け、平成 30 年度はまず南大門南側に推定される塔院北門の検出を目的とし、その位置関係から六条大路南側溝を確定させ、ひいては六条大路の存在を確実にすることを目的として調査（市 D A 第 146 次調査）を実施しました。

南大門基壇南端から約 32 m 南で、東西 2 本の



調査位置図 (1/20,000)

柱からなる門を確認しました。門柱跡は東西双方とも南北約 1.0 m、東西約 1.5 m の平面形隅丸長方形で、掘方内には拳大・人頭大の川原石があり、これを栗石とみると、柱座だけでなく、扉の軸受けの穴や、方立穴を設けた礎石（唐居敷）を用いた門であったとみられます。門の東西 1 間の規模は 5.1 m で、この数値は、調査区北方に位置する南大門の柱間と同じです。また東西門柱跡の中間ラインが南大門東西中軸ラインに一致することから、門は塔院北門とみてよく、築地塀の棟通りに取り付く棟門と考えられます。

塔院北門を確認できたことにより、その位置関係から六条大路南側溝が特定できました。南側溝は門の約 1.2 m 北側に位置しており、幅約 2.0 m、検出面からの深さは約 0.2 m です。埋土から 8 ~ 9 世紀の遺物が出土しました。瓦類が大半を占め、南側に想定される築地塀の所用瓦とみられます。

この他、六条大路南側溝から約 4.0 m 北側で、幅約 3.5 m、深さは約 0.4 m の溝（溝 1）を検出しました。平成 28 年度調査区でも一連の溝は確認しており、埋土に 8 世紀～14 世紀の瓦を多く含むことも同様ですが、平成 29 年度調査区には無く、平成 30 年度調査区東方では北に曲がるとみられます。さらにこの溝に架かる南北方向の橋を確認しました。梁行 1 間 (5.7 m)、桁行は 1 間分 (6.0 m) 確認しました。北側は発掘区外に延びるとみられますが、南側の柱跡は溝 1 の南肩から約 3.0



塔院北門と六条大路南側溝 (北東から)

m南に離れて位置しており、橋南端を示す親柱と考えられます。南東の親柱の掘方には栗石とみられる拳大の川原石があり、礎石建ちと考えられます。六条大路南側溝との重複関係から、南側溝埋没後に橋が架せられたと判ります。

大安寺南大門は寛仁元年（1017）に焼失し、しばらく後の13世紀半ば頃に再建が始まったことが史料と発掘調査から判明しています。このようなことから、中世の南大門再建とその周辺整備の際に、溝1が掘削され、橋が架橋されたものとみることもできます。



出土した古代の軒瓦

